

記者提供資料  
令和2年12月7日(月)  
危機管理課(担当:西垣)  
電話559-5057(直通) 内線2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第79報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 市民病院における出入口での検温について **別紙1**のとおり  
(市民病院事務局総務課)

## 市民病院における出入口での検温について

当院では新型コロナウイルスの感染拡大を受け、顔認証サーモグラフィカメラを導入し、11月30日から建物出入口にて体温の確認及び手指消毒の勧奨を行っております。

このサーモグラフィカメラはマスクを着けたままでも顔を認証し、カメラの前を通過することで高い精度で体温測定をすることが可能です。

また来院者の発熱を確実に確認するため平日日中は休日、時間外出入口を封鎖し、病院にご来院の際の入口は1階、2階玄関の2カ所からのみに制限しております。

なお発熱がある来院者には通常の患者様とは別の待機場所か自家用車での待機をお願いしておりますので、ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、感染拡大防止のためご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 導入機器     PSL 製   AI 顔認証サーモグラフィ検査   DC77-P   3 台
- 2 価格             310 万円（税抜）  
※県補助金申請予定
- 3 稼働時期       令和 2 年 11 月 30 日（月）

市民病院事務局  
総務課（担当：角野）  
直通：565-8605